

令和2年 第3回定例会（6月8日～24日）

6月定例会 17日間の会期で開催

本定例会において、報告3件、承認1件、条例5件、財産譲渡5件、補正予算3件など、計21議案が上程され、すべて原案のとおり、承認・可決しました。また、閉会日に「新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書」を可決し関係機関に提出しました。

《繰越明許費報告》（1件）

- 令和元年度飛騨市一般会計

繰越明許費繰越について

令和元年度より2年度へ繰越を行った事業報告。

◆総務部（1件）

- 損害賠償の額の決定

5月24日に神岡町船津地内で発生した住宅火災の消火活動時に、破損した窓ガラスの賠償について報告。

◆企画部（1件）

- 飛騨市土地開発公社の

経営状況報告

令和元年度の経営状況報告。

《専決処分》（1件）

- 令和2年度 飛騨市一般会計

補正予算（専決第2号）

新型コロナウイルス対策として、特別融資の増額など、5月25日に行った2.2億円の専決予算を承認。

◆基盤整備部（2件）

- 財産の取得

動産の買い入れ価格が2千

万円以上の議決。

（ロータリー付除雪ドーザ）

（除雪ドーザ）

更新計画に基づき、それぞれ、宮川町と河合町に配備予定。



ロータリー除雪車で道路除雪

◆監査委員事務局（1件）

飛騨市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
上位法が変更されたこと等に伴い改正。

◆市民福祉部（1件）

- 飛騨市多機能型

障がい者支援施設条例

神岡町旧山田小学校跡地に整備する生活介護を含めた多機能型障がい者支援施設の設置、管理に関して条例制定。

（神岡町山田倉庫）

（総務部（神岡振興事務所）（1件）

- 財産の無償譲渡

地域経済活性化のため無償貸与してきた倉庫を神岡鋳業（株）に譲渡する。



無償譲渡した山田倉庫

◆消防本部（5件）

- 財産の無償譲渡

（河合町天生器具庫）

（河合町角川宮本器具庫）

（河合町新名器具庫）

（宮川町戸谷器具庫）

用途廃止した消防団器具庫を地元防災庫、ゴミ集積所として譲渡する。

- 飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の改正に伴い改正。

◆会計事務局（1件）

- 飛騨市指定金融機関の

指定の変更

指定金融機関の輪番制により、令和2年10月から3年間、飛騨信用組合に変更する。

◆教育委員会（1件）

- 飛騨市生涯学習施設条例を

廃止する等の条例

神岡東生涯学習館の廃止に伴い、生涯学習施設条例を廃止。施設の一部を公民館へ転用することに伴い、公民館条例、使用料徴収条例を改正。

◆商工観光部局（1件）

- 飛騨市観光施設条例の一部を

改正する条例

ひだ流葉スキー場を当該条例に位置付ける。（普通財産から行政財産に変更し、今後の管理を行うこととする）

《補正予算》（3件）

令和2年度 飛騨市一般会計

補正予算（補正第2号）

人件費補正、国庫補助金内示に伴う歳入歳出の調整などにより、2億948万円を増額し、総額21億4631万円とする。

令和2年度 飛騨市一般会計

補正予算（補正第3号）

（17日 追加上程）

コロナ対策関連により、1億1810万円を増額し、総額21億6441万円とする。

令和2年度 飛騨市農村

下水道事業特別会計補正予算

（補正第1号）

下水道料金の還付金発給に伴い補正する。総額3億2936万円とする。



ひだ流葉スキー場

定例会の概要

常任委員会Q&A

◆ 議案第70号

飛驒市固定資産評価審査委員会条例の一部改正

Q 固定資産評価審査委員会のこれまでの働きは。

A 固定資産制度の申し立てが平成27年度に1件あった。

◆ 議案第71号

飛驒市多機能型障がい者支援施設条例

Q 施設設置までの流れは。

A 8月までに募集要項を作り、9月に公募する。

Q 利用料金はどのようなのか。

A 短期入所のみ個人料金を定める。

◆ 議案第77号

飛驒市消防団員等公務災害補償条例の一部改正

Q 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い法定利率が改正されるが利率は。

A 今年から3%。3年ごとに見直す。

◆ 議案第78号

飛驒市指定金融機関の指定の変更

Q 指定金融機関の変更時に、金融機関の生の声を聞いているか。

A 事前打ち合わせを行い、細かく聞いている。

◆ 議案第80号

飛驒市観光施設条例の一部改正

Q 流葉スキー場の指定管理料は。

A 指定管理の公募に向けて、予算額の積算を行っている。

Q 議会への報告は。

A 9月議会前の全員協議会に提示できるよう検討する。

Q 観光施設条例の中には、同一箇所にある施設それぞれが個別になっているが、このまま残るのか。

A 今回、これらを一齐に改正するのではなく、追加の主目的である流葉スキー場を掲載するにあたり、類似の施設である河合スキー場と整合性を保つために整理を行う。

Q 流葉スキー場の建物はどうだろうか。

A 今回、普通財産から行政財産とするのは18棟。

Q リフト料金は、いつ設定されたのか。

A 平成30年に改訂されたもので、消費税改定増税分も調整されている。

Q スキースクールの運営は指定管理で行うのか。

A 指定管理者から一部業務委託という形でパトロール業務をスキースクールへ委託される。

◆ 議案第83号

指定管理者の指定（飛驒市神岡広域総合交流促進施設、飛驒市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛驒市流葉自然休養園コテージ）

Q 契約が6月30日で破棄される最大の原因はコロナ不況か。

A 協定終了期日の協議を行ってきたが、協定が整わないことにより指定管理の取り消しを行った。

Q 飛驒ゆい指定管理者が変わるが賃金ベースは。

A 従業員の給料、勤務体系は現状維持。

Q 10月以降の全国公募に「従業員の雇用は現状を優先する」条件を入れるか。

A 今はまだ検討中である。

Q 飛驒ゆいへの指定期間は3カ月でそれ以降はないとの認識で良いか。

A 議案にも3カ月と明示しているとおりである。

予算特別委員会Q&A

総務部

（市民ドライバーによる乗合タクシー制度）

Q 市民ドライバー乗合タクシーの試行期間は。

A 今年10月から導入し、稲越地区で1年ほど試行する。

Q 試行が順調なら各地域でも実施するのか。

A 運行の目的が立てば他の路線も検討していく。

Q バス乗り場で乗車か、それとも各家庭まで行くのか。

A 各家庭で乗車し、目的地まで行く。

Q 利用料金は。

A 均一200円を想定している。

Q 予約方法と利用者の制限は。

A 前日予約で稲越地区の方や、他地域の方の利用も可能。

（財政調整基金）

Q コロナ対策で財政調整基金を5億円ほど使ったが、今後第2・第3波が来ても大丈夫か。

A 国からの交付金と新たに2兆円の配分が決まるが、全額補填にはならないが、財政調整基金は大丈夫。

（職員採用）

Q 令和3年度市職員の採用予定は。

A 7月12日予定、高卒採用は9月20日に採用試験を予定。

Q 高卒の募集人員は。

A 高卒程度の一般職員は2名予定。

（地域おこし協力隊）

Q 地域おこし協力隊間の定例的な交流や情報交換会は行われているのか。

A 現在は実施していない。今回2名加わり5名となるので、交流会を計画する。

Q 行政がもつと活かすことは考えられないか。

A 最長3年であるが地に足を付けた活動が必要。5名が連携できる体制と定住も含めた取り組みをする。

（市政世論調査）

Q 世論調査は、総合政策審議会に結果を基礎資料として提出するのか。

Q 時期的に間に合わないの
で、何らかの形で示す。

Q 調査は、記名、無記名か。
A 無記名。

Q 毎年やらなくても隔年で良
いのでは。

A 世論調査はニーズ調査も
あるが、市民の暮らし向き、
満足度など経年で初めてわか
るので毎年予定。

消防本部

(消防団員数)

Q 消防団員の退団者と今年
度の入団者は。

A 退団者70名、入団者67名。
支援団員は増え基本団員は
減っている。

市民福祉部

(コロナ対策の連携)

Q 飛騨市に沢山ある介護施設
と医療機関のコロナ対策に対
する連携や介護施設同士の連
携は。

A 第2波に備え整えている、
高原ケアネットの医療と介護の
連携組織があり、感染症対策の
現状調査を行い対策の共通認識
とする。今後、古川、河合、宮
川にも広げる。

農林部

(スマート農業技術)

Q 牛の健康状態をリアルに
把握できるスマート農業技術
導入支援事業とは。

A キャトルステーションの
牛の首にセンサーを取り付け
て、牛の行動を随時把握して
健康状態を管理する。

商工観光部

(新規採用)

Q 来年度の高卒者の新規採
用は新型コロナ感染症の影響
があるのか。

A 新規採用を確保して頂け
るよう、企業に対して支援す
る。

(飛騨市あんしんの宿)

Q 飛騨市あんしんの宿は、
宿泊事業緊急対策事業の
3000円〜5000円の補
助拡大をしたものか。

A 別です。5月31日
3000円〜5000円は終
了。飛騨市あんしんの宿は、
6月から9月30日の期間で
3000円を助成する。

基盤整備部

(市道改良)

Q 市道上気多―杉崎線の歩
道設置事業の概略設計は。

A 現地の建築物、用水路等
の現況を考慮し検討する。

(住宅リフォーム補助)

Q 住宅リフォーム事業補助
金の予算が、なぜ1億円から
1億8千万円に膨れ上がった
のか。

A 締め切り間近に申し込み
が集中し膨れ上がった。対象
工事の追加や上限を30万円と
したことなどにより、市民の
ニーズがあった。

(リフォームの内容は)

A エアコン購入、屋根の改
修、部屋のリフォームの順で
申請が多い。

Q リフォーム補助の今後の
問題点は。

A リフォームの仕事が一段
落すると需要が減るかもしれ
ない。その後の対策を検討し
ていく。

Q 工事が遅れて3月の年度
末までに完成しない場合の補
助金はもらえないのか。

A 今年度交付決定で、令和
4年3月末までに完成での要
件となっている。



新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

6月定例会 最終日に意見書を可決



新型コロナウイルス感染症対策特別委員会(委員長 高原邦子)発議
により、意見書を可決しました。

また、国への意見書とは別に、岐阜県知事への意見書も発議、可決し、
6月26日に葛谷議長が県庁へ伺い、平木副知事へ意見書を手渡しました。

意見書(要望の内容)

1. 協力金制度と協力金の対象要件の拡充について
協力金制度の継続と対象拡大。
2. 医療体制の充実・強化について
飛騨圏域の医療機関への財政措置と医療機関への支援を強化。
隣接県でのPCR検査等、医療連携。
3. 検査体制の強化について
PCR検査、抗体検査など必要な検査機器の整備や検査場所の確保。
4. 中高生の各種大会開催について
県大会に繋がる大会の開催。大会の観覧に対する関係団体への働きかけ。